

別表1 大田原市防災会議委員名簿

区分		職名
会長	大田原市長	大田原市長
1号委員	指定地方行政機関の職員	大田原労働基準監督署長 塩那森林管理署長
2号委員	自衛隊に所属するもの	陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊 第6中隊長
3号委員	栃木県の職員	県北健康福祉センター所長 大田原土木事務所長 県北環境森林事務所長 那須農業振興事務所長 北那須水道事務所長
4号委員	大田原警察署長	大田原警察署長
5号委員	市の職員	副市長 総合政策部長 湯津上支所長 黒羽支所長 経営管理部長 保健福祉部長 市民生活部長 産業振興部長 建設部長 水道局長 監査委員事務局長 教育部長
6号委員	教育長	教育長
7号委員	那須地区消防組合消防長及び 大田原市消防団長	那須地区消防本部消防長 大田原市消防団長
8号委員	指定公共機関又は 指定地方公共機関の職員	那須赤十字病院長 大田原地区医師会長 日本郵便株式会社 大田原郵便局長 東京電力パワーグリッド株式会社 栃木北支社長 東日本電信電話株式会社 栃木支店長 一般社団法人栃木県トラック協会 塩那支部長 一般社団法人栃木県タクシー協会
9号委員	自主防災組織を構成する者又は 学識経験のある者	大田原市議会議長 大田原市議会総務常任委員長 大田原市議会建設産業常任委員長 大田原市区長連絡協議会 康栄観光バス株式会社 代表取締役 大田原市消防団副団長（大田原地区） 大田原市消防団副団長（湯津上地区） 大田原市消防団副団長（黒羽地区） 那須赤十字病院看護部長 大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長 大田原市社会福祉協議会事務局長
10号委員	その他市長が必要と認める者	該当なし

別表2 水防本部員の任部分担

水防本部長	市長
水防副本部長	副市長
水防長	総合政策部長
副水防長	危機管理課長
水防本部付	湯津上支所長、黒羽支所長、経営管理部長、建設部長 那須地区消防本部消防長、大田原市消防団長

別表3 水防本部各班の事務分担

班名	班長	班員	事務
庶務班	危機管理課長	危機管理課職員	1. 水防本部の庶務に関する事。 2. その他各班に定めていない事項に関する事。
資材班	危機管理課長	危機管理課職員	1. 備蓄資材の連絡調整に関する事。 2. 水防資材の入手、確保、斡旋に関する事。
情報班	情報政策課長	情報政策課職員	1. 雨量、水位、流量等情報の収集、発信に関する事。
災害対策班	道路課長	湯津上支所総合窓口課職員 黒羽支所総合窓口課職員 道路課職員 都市計画課職員 建築住宅課職員 上下水道課職員	1. 公共土木施設の被害状況の把握ならびにその対策に関する事。 2. 異常気象時における道路交通規制に関する事。
輸送班	財政課長	財政課職員	1. 水防本部員および水防資材の輸送に関する事。
水防作業班	大田原市消防団副団長	大田原市消防団員	1. 水防作業に関する事。
水防作業指導班	那須地区消防本部警防課長	那須地区消防本部職員	1. 水防作業の現地指導に関する事。
巡視班	道路課長	湯津上支所総合窓口課職員 黒羽支所総合窓口課職員 道路課職員 都市計画課職員 建築住宅課職員 上下水道課職員	1. 水防時における管内の巡視に関する事。

別表4 市の非常配備体制

種類	区分	配備基準	主な活動内容	配備人員	発令者
準備配備体制	(待機)	①宇都宮地方気象台から大雨、洪水に関する注意報等が発表された場合 ②水位観測所(※1)の水位が水防団待機水位(通報水位)に達している等、雨量、水位、その他の状況等により待機する必要があると判断された場合	気象情報等の収集、観測連絡等水防事務を行うとともに、必要に応じ管内を巡視し状況を把握し、直ちに非常配備体制に移行できる体制を準備する。	庶務班のうち数名	副水防長
非常配備体制	第1配備体制(準備)	①宇都宮地方気象台から大雨、洪水に関する警報が発表された場合 ②氾濫注意水位(警戒水位)を超える河川が発生すると予想される場合 ③降雨及び出水の状況から災害が発生すると予想される場合	情報の収集、雨量、水位等の観測及び連絡にあたるとともに、資機材の点検確認、危険箇所、輸送路等の巡視を行い、直ちに本格的な水防活動ができる体制の確立	待機当番班	水防長 又は 水防副本部長
	第2配備体制(出動)	①氾濫注意水位(警戒水位)を超える河川が発生し、災害の発生が予想される場合 ②災害が発生した場合	情報の収集、雨量、水位等の観測及び連絡等の実施、及び堤防その他危険箇所等の巡視を行うとともに、厳重な警戒にあたり、状況によっては早期に水防活動が実施できる体制の確立	雨量・水位状況や被災状況により、水防本部長が判断	水防本部長

- ※1 水位観測所とは、別表9「水位観測所一覧表」に記載されている水位観測所を言う。
- ※2 地震により堤防に異常が発見された場合には、状況により非常配備体制をとる。
- ※3 災害対策本部が設置された場合には、水防本部は災害対策本部に統合され活動を継続する。
- ※4 各配備体制の終期は、配備基準に基づき上位又は下位に移行した場合、又は大雨及び洪水に関する注意報が解除され、かつ、全ての河川で通報水位を下回った場合とする。

別表5 重要水防箇所評定基準（県）

種 別	重 要 度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤 防 高 (流下能力)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一連区間のうち流下能力が著しく低下して、その原因が堤防高さ不足に起因し最も氾濫の予想される箇所。 2. 近年の出水により氾濫の実績があり背後地が人家密集等の危険な箇所。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一連区間のうち流下能力が低下して、その原因が堤防高さ不足に起因し氾濫の予想される箇所。 2. 近年の出水により氾濫の実績があり背後地に被害が予想される箇所。
堤 防 断 面	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一連区間のうち流下能力が著しく低下して、その原因が河川断面不足に起因し最も氾濫の予想される箇所。 2. 天端幅の狭い箇所（一般にカミソリ堤といわれるもの）。 3. 近年の出水により氾濫の実績があり背後地が人家密集等の危険な箇所。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一連区間のうち流下能力が著しく低下して、その原因が河川断面不足に起因し氾濫の予想される箇所。 2. 天端幅の狭い箇所（一般にカミソリ堤といわれるもの）。 3. 近年の出水により氾濫の実績があり背後地に被害が予想される箇所。
堤 体 強 度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新堤防で築造後1年以内の箇所。 2. 橋梁、樋門、樋管等の施工箇所で埋戻し後1年未満の箇所。 3. 堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱等により法崩壊、急激な沈下等の実績がある箇所。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新堤防で築造後3年以内の箇所。 2. 橋梁、樋門、樋管等の施工箇所で埋戻し後3年未満の箇所。 3. 堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱等により法崩壊、急激な沈下等が予想される箇所。
漏 水	堤体あるいは基礎地盤より漏水の実績があるもの、又、そのおそれが十分ある箇所。	従来漏水の不安があり、これに対して措置が講じられた実績がある箇所。
水 衝	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洪水時の水衝部において低水護岸高水護岸が度々破損される箇所。 2. 破堤又は、破堤寸前程度までの決壊等の実績がある箇所。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洪水時の水衝部となり低水護岸、高水護岸があるが完全とは考えられない箇所。 2. 護岸が古くなって効用が著しく減じられている箇所。
洗 掘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 堤脚又は護岸の根固め等が洗掘されている箇所。 2. 水制等が破損して危険が予想される箇所。 	1. 河床の低下等が著しく護岸堤脚等の洗掘されるおそれのある箇所。
工 事 施 工	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2年以上にまたがり、かつ出水期にやむなく施工せざるをえない工事で樋門、樋管等の工作物が堤防を横断して開削をしている箇所。 2. 築堤、掘削工事等のために堤防を横断方向に開削している箇所。 3. 工事施工に伴い一時的であるが危険が予想される箇所。 	1. 樋管、橋台等施工箇所で堤防護岸が未施工の箇所。
工 作 物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取水堰、樋管等の堤防横断工作物で設置時期が古く、不等沈下漏水等により不慮の事故が予想される箇所。 2. 橋梁桁下高及び通水断面の過少又は固定堰等で特に危険が予想される箇所。 	1. 橋脚、可動堰等で通水に障害が生じ易い箇所。

別表6 重要水防箇所一覧

管理別	河川名	重要度		左右岸別	重要水防箇所地先名		延長(m)	対策水防工法	指定年度
		種別	階級		町、大字	字			
県の管理区間	那珂川	堤防高	A	左	八塩		80	積土のう嵩上げ	R 2
	蛇尾川	堤体強度	A	左	北大和久	千丈橋下	206	積土のう築堤	R 2
	蛇尾川	堤体強度	B	左	宇田川	宇田川橋上	53	積土のう築堤	R 2
	鹿島川	堤防断面	A	左右	本町 新富町	上流端 3丁目	940	積土のう	H 7
	百村川	堤体強度	B	右	滝岡		130	木流し築堤	R 2
	湯坂川	堤防高	A	左	黒羽向町	堂川合流点	100	積土のう	H 7
	押川	堤防高	B	左	須賀川	波止橋上	20	積土のう	H 2
	押川	堤防断面	B	右	須賀川	波止橋下	80	積土のう	H 2 9
	小計	8箇所					1,609		

別表7 気象情報等の伝達手段

- (1) 市防災行政無線による周知
- (2) 広報車（市職員、消防職員、消防団員、警察官）による周知
- (3) 自治会、自主防災組織への連絡
- (4) 市メール配信サービス「よいちメール」による周知
- (5) 市ホームページによる周知
- (6) 市公式SNSによる周知

別表8 予警報等の伝達手段

- (1) 市防災行政無線による伝達
- (2) サイレン等（水防信号を含む。）の使用による伝達
- (3) 消防車（消防団）・市広報車の使用による伝達
- (4) 自治会、自主防災組織への連絡による伝達
- (5) 市メール配信サービス「よいちメール」による伝達
- (6) 緊急速報メール（NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイル・楽天モバイル）による伝達
- (7) テレビ、ラジオ放送等（Lアラートを含む。）による伝達
- (8) 市公式SNSによる伝達

別表9 水位観測所一覧表

1 水位観測所一覧表

水系名	所管	観測所番号	観測所			所在地	水位				緯度	経度
			河川名	地区名	観測所名		水防団 待機水位 (通報水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	避難 判断 水位	はん濫 危険水位 (危険水位)		
那珂川水系	県	418	箒川	大田原	佐久山	大田原市佐久山地先	1.90m	2.50m	3.50m	4.00m	36° 48' 41"	140° 00' 32"
	//	443	//	大田原	福原	大田原市福原地先	—	—	—	—	36° 48' 38"	140° 03' 23"
	//	416	//	湯津上	箒橋	大田原市佐良土字下河原4295地先	2.00m	2.40m	—	—	36° 47' 07"	140° 07' 22"
	//	423	蛇尾川	大田原	蛇尾橋	大田原市中田原832地先	1.70m	2.30m	3.40m	3.90m	36° 52' 19"	140° 02' 01"
	//	448	熊川	大田原	熊川橋	大田原市戸野内31-3地先	1.00m	1.40m	—	—	36° 53' 52"	140° 01' 56"
	国	8040	那珂川	黒羽	黒羽	大田原市黒羽田町地	2.20m	3.10m	4.40m	5.20m	36° 51' 25"	140° 07' 07"

2 水位観測所一覧表 (県管理危機管理型水位計)

水系	観測所番号	観測所			所在地	水位			緯度	経度
		河川名	地区名	観測所名		観測開始水位	危険水位	氾濫発生水位		
那珂川	危701	松葉川	大田原	下高橋	大田原市黒羽田町538地先	-2.00m	-1.20m	0.00m	36° 51' 51"	140° 07' 33"
	危704	湯坂川	大田原	豆田橋	大田原市大豆田	-1.30m	-0.80m	0.00m	36° 51' 27"	140° 07' 18"
	危706	百村川	大田原	百村中橋	大田原市滝岡821地先	-2.30m	-1.20m	0.00m	36° 49' 06"	140° 01' 52"
	危708	相の川	大田原	小滝大橋	大田原市北金丸	-1.80m	-1.10m	0.00m	36° 53' 39"	140° 03' 49"
久慈川	危705	押川	大田原	新波止橋	大田原市須賀川	-0.80m	-0.50m	0.00m	36° 47' 38"	140° 15' 18"

別表10 雨量観測所一覧表

所管	観測所番号	観測所名	所在地	関係河川名	緯度	経度
県	909	大田原土木	大田原市紫塚2-2564-1	鹿島川	36° 52' 27"	140° 01' 17"
県	936	雲岩寺	大田原市雲岩寺字森前215-1	武茂川	36° 51' 29"	140° 12' 50"
県	940	佐久山	大田原市佐久山字平山2659-1	権津川	36° 47' 50"	140° 01' 21"
県	943	南金丸	大田原市南金丸1870-5	相の川	36° 51' 28"	140° 05' 11"
県	944	両郷	大田原市両郷1411-2	松葉川	36° 56' 28"	140° 10' 13"
国	8013	大田原	大田原市美原	蛇尾川	36° 51' 29"	140° 00' 27"
国	8015	黒羽	大田原市黒羽田町	那珂川	36° 51' 20"	140° 07' 11"
気象庁	41141	大田原	大田原市宇田川	—	36° 50' 4"	140° 02' 1"

別表11 河川監視カメラ設置箇所一覧表

1 市設置河川監視カメラ

No.	河川名	設置場所
1	武茂川	高取橋付近
2	野上川	弾正橋付近
3	松葉川	上高橋付近
4	那珂川	清流荘付近
5	箒川	箒橋付近
6	蛇尾川	蛇尾橋付近
7	箒川	岩井橋付近
8	押川	旧須賀川小学校付近

2 県管理河川監視カメラ（CCTV、簡易型河川監視カメラ）

No.	河川名	設置場所	備考
1	箒川	かさね橋	CCTV
2	蛇尾川	町島大橋	CCTV
3	松葉川	黒羽田町 下高橋	簡易型
4	百村川	親園 百村中橋	簡易型
5	巻川	中田原 二本松橋	簡易型 (国土交通省設置)

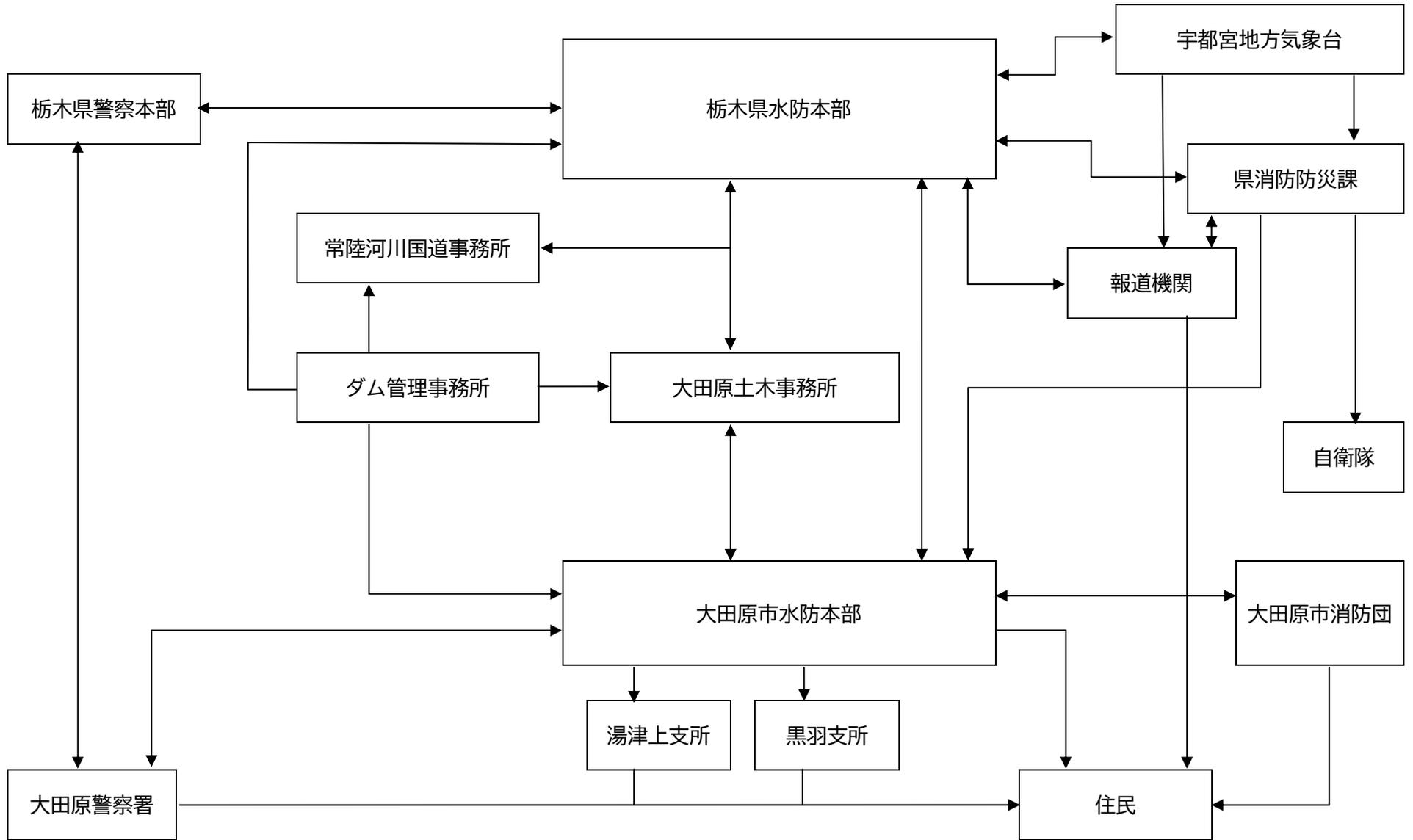
別表12 主要水門樋門一覧表

河川名	名称	位置			導水				設備	管理者	備考 (操作員)
		市町村	大字	字	左右岸 の別	寸法			機能		
						高さ	幅	数			
箒川	排水樋門	那珂川町	浄法寺		左	1.5	1.8	1	手動鋼製スルースゲート	大田原市 建設部道路課	同左 0287-23-8717
〃	〃	大田原市	佐良土		〃	1.25	1.25	1	〃	大田原土木事務所	同左 0287-23-6611
蛇尾川	〃	〃	宇田川		右	1.5	1.5	1	〃	北那須浄化センター	同左 0287-28-2277

主要取水堰一覧表

河川名	名称	位置			形状寸法			取水設備				管理者	備考 (操作員)	
		市町村	大字	字	形式	高さ	巾	左右岸 の別	寸法					機能
									高さ	巾	門			
箒川	西の原頭首工	大田原市	福原		コンクリート	2.8	25.2	右	4	0.8	2	電動巻上 スルースゲート	西の原用水土 地改良組合	同左 0287-96-2351
蛇尾川	竜尾堰	〃	中田原		自動転倒ゲート	1.3	11.5	左	1.5	1.5	1	手動鋼製 スルースゲート	大田原市 土地改良区	同左 0287-22-3226
〃	三番堰	〃	町島		自然流入			〃	1.2	1.2	1	〃	〃	〃
〃	二番堰	〃	〃		コンクリート	0.4	25	〃	1	1.4	1	〃	〃	〃
熊川	東郷堰	〃	荒井		鋼製起伏ゲート (自動)	1.75	20.7	〃	1	2.0	1	鋼製 スライドゲート	〃	〃
相の川	金丸大堰	〃	北金丸		自動転倒ゲート	0.9	18.6	左右	φ0.8		2	手動鋼製 スルースゲート	〃	〃
〃	市野沢上堰	〃	市野沢		ゴム引布製起伏	1.8	14.6	〃	0.6	0.6	2	〃	〃	〃
巻川	上奥沢堰	〃	奥沢		自動ウイングゲート	1.1	8	〃	φ0.8	φ0.6	2	〃	湯津上 土地改良区	同左 0287-98-2221
深川	吉沢一号堰	〃	親園		自動転倒ゲート	0.8	10.4	〃	0.6	0.6	2	〃	親園 土地改良区	同左 0287-28-1064
鹿島川	宇田川堰	〃	宇田川		コンクリート	1.2	9	左	φ1.0		1	〃	大田原市 土地改良区	同左 0287-22-3226
念仏川	念仏川堰	〃	親園		鋼製ゲート	0.9	3.4	左右	0.65	0.5	1	自然流入	〃	〃
上堂川	上堂川放水路分流堰	〃	桧木沢		自動転倒ゲート	1.2	4	右	1	1.8	1	手動鋼製 スルースゲート	大田原 土木事務所	0287-23-6546
〃	中堂川放水路分流堰	〃	〃		自然越 (ボックスカルバート)	4.8	6.6	-	-	-	-	-	〃	0287-23-6546

別表13 通信連絡経路



別表14 県水防倉庫・水防資材一覧

事務所	設置場所 (面積)	水防資材					水防器具										
		土のう等 (袋)	ロープ	杭 (鉄・木) (本)	鉄線 (kg)	シート等 (枚)	発電機 (台)	投光機 (台)	小型 トラック (台)	小型 ダンプ (台)	救命 ボート (台)	救命 胴衣 (着)	無線機(台)			衛星 携帯電話	その他
													固定局	移動局	携帯 トラン シーバー		
大田原	大田原市今泉 (98㎡)	4,910 大型 1,312	φ16mm×400m φ12mm×200m	288	100	247	3	4	0	2	1	26	0	1	8	1	根固ブロック 30個 電工ドラム(30m) 3基 袋型根固工法用袋材 164袋

市水防倉庫・水防資材一覧

河川名	水防 倉庫名	管理者	設置場所 (設置年月)	水防資材					水防器具																	
				かます 空袋 土のう 等 (袋)	縄 (kg) ロープ (m)	杭 (鉄・木) パイプ (本)	鉄線 (kg)	シート むしろ (枚)	鎌 (丁)	ノ コ ギ リ (丁)	ナ タ (丁)	ス コ ッ プ (丁)	ツ ル ハ シ (丁)	ク ワ (丁)	オ ノ (丁)	掛 矢 (丁)	ペ ン チ (丁)	ハ ン マ ー (丁)	カ ッ タ ー (丁)	チ エ ン ソ ー (台)	一 輪 車 (台)	発 電 機 (台)	照 明 (台)	救 命 ボ ー ト (台)	救 命 胴 衣 (着)	その他
箒川	福原 水防倉庫 (大8)	大田原 市長	大田原市 福原 1229-1 (平成 17年 3月)	200	70	395	375	4	6	6	10	41	6	10	2	10	6	4	5	0	6	0	0	0	0	空気入れ 2
〃	野崎 水防倉庫 (大9)	大田原 市長	大田原市 薄葉 2279-2 (平成 14年 2月)	200	45	180	200	5	5	3	5	20	2	5	2	5	4	3	3	0	3	0	0	0	0	空気入れ 1
〃	佐久山 水防倉庫 (大10)	大田原 市長	大田原市 佐久山 2033 (平成 10年 3月)	200	40	120	175	5	5	3	5	20	2	5	1	5	3	2	3	0	3	0	0	0	0	空気入れ 1
蛇尾川 熊川 湯坂川	中田原 水防倉庫 (大11)	大田原 市長	大田原市 中田原 1350 (平成 12年 3月)	200	20	230	275	7	5	3	5	31	3	4	2	5	3	3	2	0	5	0	0	0	0	空気入れ 1
那珂川	黒羽 水防倉庫 (大12)	大田原 市長	大田原市 黒羽向町 1009-1 (昭和 43年 8月)	3,800	10	鉄 30 木 50	200	3	6	20	20	60	10	0	0	8	0	0	2	0	5	0	0	0	0	空気入れ 1 土嚢備蓄 330
那珂川 箒川	湯津上 水防倉庫 (大13)	大田原 市長	大田原市 蛭畑 796-1 (平成 5年 3月)	1,250	5	鉄 35 木 34	40	12	5	10	8	25	5	5	0	5	5	4	4	0	1	0	2	0	0	土嚢備蓄 230

建設業協会（水防協力団体）・水防資材一覧

支部名	所在地	水防資材						水防器具						
		大型土のう (袋)	土・砂類 (㎡)	砕石 (㎡)	砂利 (㎡)	単管パイプ (本)	根固めブロック類 (個)	バリケード (個)	カラーコーン (個)	安全ロープ (m)	保安灯 (灯)	投光器 (台)	回転灯 (灯)	その他
那須	大田原市紫塚 4-3944-120	600	3500	400	100	6000	0	900	1,800	3,000	200	100	30	組合保有：大型土嚢 100 袋、土嚢 1000 袋、 発電機 2 台、バルーンライト 1 基、ブルー シート (3.6m×5.4) 10 枚

別表15 避難場所一覧表

河川名	避難対策区域		立退先
	大字	字	
那珂川	八塩		黒羽・川西地区公民館
蛇尾川	北大和久	千丈橋下	親園地区公民館、金田南地区公民館
〃	宇田川	宇田川橋上	親園地区公民館、金田南地区公民館
鹿島川	本町	上流端	紫塚小学校
〃	新富町	3丁目	大田原小学校
百村川	滝岡		親園地区公民館
巻川	富池		金田北中学校、金田北地区公民館、市野沢小学校
念仏川	親園		親園小学校
箒川	上石上	東北道下	野崎地区公民館、石上小学校
〃	薄葉	野崎橋下2	野崎地区公民館、野崎中学校、薄葉小学校
〃	福原	蛇尾川合流	旧福原小学校、親園地区公民館、旧蛭田小学校
〃	福原	福原橋上	旧福原小学校、親園地区公民館、旧蛭田小学校
松葉川	堀之内	河原町	堀之内集会所
〃	八塩		黒羽・川西地区公民館
〃	北野上	市道橋上	黒羽・川西地区公民館
湯坂川・堂川	黒羽向町	堂川合流点	川西小学校
武茂川	須佐木	池口	須佐木下多目的センター
押川	須賀川	波止橋上	須賀川下組会館
〃	須賀川	波止橋下	須賀川下組会館

別表16 河川に関する情報の伝達方法

提供する情報	伝達方法
県管理河川の水位情報・雨量情報、CCTVの映像	河川水位雨量情報システムによる情報提供

別表17 中間報告様式

年 月 日 時から
年 月 日 時まで

被害状況

中間
確定報告
市町村名
作成者氏名

(1) 住家、非住家、田畑、耕地、道路の被害

(2) 橋梁、堤防、山林、その他の被害

被害種別			被害数量		被害種別			被害数量	
人の被害	罹災者数				橋梁の被害	国県道	流失	箇所数	
	死者							延長 (m)	
	生死不明						落下	箇所数	
	重症							延長 (m)	
家畜損害見積額				撤去			箇所数		
						延長 (m)			
住宅の被害	全壊	戸数		市町村道		その他	箇所数		
		人員					延長 (m)		
	半壊	戸数				計	損害見積額 (円)		
		人員					流失	箇所数	
	一部破損	戸数			延長 (m)				
		人員			落下	箇所数			
	流失	戸数				延長 (m)			
人員			撤去		箇所数				
浸水	床上	戸数				その他	箇所数		
		人員			延長 (m)				
	床下	戸数		計	損害見積額 (円)				
		人員			流失	箇所数			
計	戸数		延長 (m)						
	人員		決壊	箇所数					
	損害見積額 (円)			延長 (m)					
非住家の被害	全壊	棟数		堤防の被害	国負担の堤防	崩壊	箇所数		
	半壊	棟数					延長 (m)		
	一部破損	棟数				埋没	箇所数		
	流失	棟数					延長 (m)		
	浸水	床上				計	損害見積額 (円)		
	床下		流失		箇所数				
計	棟数				延長 (m)				
農地の被害	田	浸水 (ha)			市町村負担の堤防	市町村負担の堤防	決壊	箇所数	
		冠水 (ha)						延長 (m)	
		流失 (ha)					崩壊	箇所数	
		埋没 (ha)		延長 (m)					
		その他 (ha)		埋没			箇所数		
		(ha)				延長 (m)			
	損害見積額 (円)		計	損害見積額 (円)					
	畑	浸水 (ha)				山林の被害	荒廃林地	面積 (ha)	
		冠水 (ha)		損害見積額 (円)					
		流失 (ha)		林道			延長 (m)		
埋没 (ha)			損害見積額 (円)						
その他 (ha)			林産物	損害見積額 (円)					
(ha)		計		損害見積額 (円)					
耕地の被害	田	面積 (ha)		損額見積額計 (円)					
		損害見積額 (円)							
	畑	面積 (ha)		備考					
損害見積額 (円)									
道路の被害	公共施設の被害			(1) 住家、非住家の全壊には埋没による全壊も含み、半壊一部破損の場合もこれに準ずるものとする。 (2) 住家、非住家の損害額については建物内にある家財道具、機械器具等の一切の動産の被害額。 (3) 農作物の被害中(その他)の欄には田畑に取りおきたる作物又は風害による損害減収見込数量を記入すること。 (4) 荒廃林地とは風雨により山の土砂が崩壊し荒廃した林地のことであり林道には搬出路も含む。 (5) 林産物の損害見積額には木材、薪炭その他林産物の被害を含むものとする。 (6) 全壊とは補修をしても使用に堪えない程度のもので、半壊とは補修(小修繕を除く)による再使用に堪える程度のもので、一部破損とは部分的な小修繕により使用に堪える程度のをいう。 (7) 損害見積額の査定は基準による。住家非住家は新築一年以内に及び建築中のものは建築費をもって価格としその他は現物として売買することのできる一般市価を基準とする。 (8) 耕地の被害の公共施設とは農地、水路、護岸堤防、水梁、隧道、井樋、架樋、溜池、橋梁等をいう。					
	国県道	冠水	箇所数						
			延長 (m)						
		流失	箇所数						
			延長 (m)						
		決壊	箇所数						
			延長 (m)						
	埋没	箇所数							
		延長 (m)							
	計	損害見積額 (円)							
	市町村道	冠水	箇所数						
			延長 (m)						
流失		箇所数							
		延長 (m)							
決壊		箇所数							
		延長 (m)							
埋没	箇所数								
	延長 (m)								
計	損害見積額 (円)								

別表18
報告様式

水防活動実施報告書

水防管理団体名(市町村名) _____

担当課名 _____

担当者職氏名 _____

電話 _____

自 _____ 年 _____ 月
至 _____ 年 _____ 月

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分				備考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	使用資材費		計	
							主要資材	その他資材		
県(都道府)分	-	人	円	円	円					
月分迄	-	-								
月分	-	-								
月分	-	-								
月分	-	-								
小計	-	-								
累計	-	-								
水防管理団体分										
月分迄										
月分										
月分										
月分										
小計										
累計							円	円	円	

「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。

「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。